



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	貧困 ; 理論から実践、そしてポリテイクス
Author(s)	リスター, ルース; Lister, Ruth; 丸山, 里美 他
Description	「コメント1: ジェンダーとエージェンシー」, 「コメント2: 子どもの貧困とエージェンシー」, 「コメント3: 家計とエージェンシー」, 「コメント4: 「貧困の政治」をめぐるいくつかの問い」, 「討論」を含む
Citation	教育福祉研究, 17, 9-36
Issue Date	2011-11-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/47422
Type	departmental bulletin paper
File Information	RISUTA-2.pdf



貧困：理論から実践、そしてポリティクス

ルース・リスター

昨日の講義では、自著のなかで展開した貧困の概念化のための主要な要素についてお話ししました。特に強調したのは、貧困の経験を持つ人々の言葉に耳を傾け、エージェンシーに十分に注目することの大切さです。また、政治や一般の人々の貧困概念の形成に影響を与える、貧困に関する否定的な言説についてもお話ししました。昨日の講義の締めくくりに、当事者参加型研究や反貧困運動の間でそうした否定的な言説が退けられ、貧困状態にある人々を尊重し、対等に扱うことを求める新たな言説が広がっていることをお伝えしました。それが、今日のお話しの出発点です。

まずそうした新たな言説、否定的言説に代わる表現についてお話ししますが、これを抵抗の言説と呼ぶことにします。人権、シチズンシップ、〈声〉と力・権力という三つの主題に分けてお話しします。次に、こうした新たな言説が政治や政策、その実践にどのような意味を持ちうるかについて話を進めます。

抵抗の言説

尊重・敬意を求める思い

貧困状態で生きる人々が尊重・敬意されていないことを実感している—これが、昨日わたしがお話しした CoPPP (貧困・参加・力に関する委員会) の受け取った「非常に明快かつ心に響くメッセージのひとつ」でした。英国で行われた全国貧困公聴会 (National Poverty Hearing) での若い女性の発言に、尊重・敬意を求める思いが凝集されています。「わたしは時々、ただただ激しく怒りを覚えます。わたしたちだって人間で、尊重されることが必要なんだという事実、みんながあまりに無頓着なので」。

貧困の経験を持つ人々が、尊重・敬意をもって扱われることを重要視しているのは、リチャード・セネットの尊重・敬意に関する議論から非常によく読み取れます。「尊重・敬意に欠けることは、あからさまな侮辱より攻撃的とはいえないが、同等の害をなす。侮蔑は示されない、けれども認識しようとする意志も及んでいかない。彼または彼女は見られていない—その存在自体に意義のある完全な一個の人間としては」。共通する思いが、サイモン・チャールズワースの調査の協力者の言葉にもこだましています。この協力者は自分自身を「メンタルヘルスの問題を抱え、職もなくて貧困で、社会からさまざまに排除されることを通じて汚名を着せられている」、「ゼロ」だと表現し、「自分の中の『何一つとして』価値がないという思いは、自分をめっちゃくちゃにする。おれは見えない人間だ」と話しています。

否定的な言説に代わる貧困の新たな言説のキーワードとして先進国でも途上国でも浮上してきているのは、人権、シチズンシップ、〈声〉と力・権力です。これは、貧困の問題を越えた幅広い政治的、民主的運動との絆を築く言葉です。

人権

多くの国で、貧困問題の活動家たちが、人権という言葉の口にするようになってきています。たとえばアメリカでは、貧困状態にある人々とホームレスの人々が、「貧困者の経済的人権キャンペーン (the Poor People's Economic Human Rights Campaign)」に結集し、「貧困を人権侵害の問題としてとらえる」立場を広めようとしています。昨日わたしは、「poor」という旗印を掲げることで連想される否定的なイメージについてお話ししましたが、ここでは人権という言葉が、否定的な連想

に対抗するものとして登場しているように見受けられます。

現にドロシー・トーマスは、アメリカの反貧困活動家たちが「肯定的コミュニケーション戦略」として使用していると述べています。貧困や貧困状態にある人々への見方を変えるためだけでなく、その人々を行動に駆り立てるように意図されているのです。行動を可能にする方法は少なくともふたつあり、それは互いに関連し合っています。ひとつは、政治的エージェンシーを強めること、もうひとつは貧困にまつわる恥の感覚に拮抗しようとすることです。このようにして、貧しいことを通じて集団的アイデンティティを形成するのを容易にするのです。

ベルギー・リソース・センターは、「貧困問題に人権という視点で取り組むことで、貧しい人々が人間として承認されることが可能になり、また貧しい人々自身も、人間としての尊厳が著しく損なわれている場合でも自分を一個の人間と自覚することができる。貧困の状態にある人々も人間であり、したがって考え、行動することができるし、単に余得に預かるのを待っているだけでなく、自ら貧困との闘いの当事者となることができる」と述べています。

開発途上国における貧困問題を人権の視点から語る言説を広める上では、国連が一貫して貢献してきました。国連人権高等弁務官事務所によると、貧困を人権の視点で概念化することは、「貧困にともなって起こる重大な脆弱性と、人権への日常的で従属を強いるような攻撃には、適切な注意が払われている。重要なことは、これが資源のみでなく、適切な生活水準をはじめとする市民的・文化的・政治的・社会的^{ケイパビリティ}基本権を享受するのに必要な潜在能力・選択・安全・力にも目を向けている点」です。

この声明を基礎づけているのは、ふたつの原理です。ひとつは人類すべての尊厳を尊重すること。日々の屈辱によって尊厳を失うことで、貧困が耐えがたくなるということもあります。たとえば貧困活動家のウィリー・バプティストは、アメ

リカのホームレス集団がなによりも気にしていたのは、配給されるトイレットペーパー5巻を受けとるために、毎日列をつくらねばならないことの屈辱に対してだったと語っています。「彼らは激高していた」とバプティストは綴っています。「あれは尊厳の最低水準さえ下回っていた」。彼らが組織化されていったのは、ホームレスであるという大きな問題からではなく、むしろあの屈辱感からでした。

ふたつめが、人権は社会的・文化的権利、あるいは市民的・政治的権利と不可分で相互に依存し合っているという考え方であり、たとえば飢餓ないしホームレスの状態、政治的・市民的権利を充分に行使するのは難しくなります。

人権の不可分性という用語は、世界の様々な地域で一部の集団にとって結集のための貴重なツールであることが証明されています。ただ、人権に関する議論には重要な、象徴的で人を動かす機能があり、貧困の意味について新たな光を投げかけるものではありませんが、政治的手段としての有効性は、最終的には、約束と現実のギャップを埋められるかどうか、とりわけ社会経済的諸権利が実現されているかということでも試されるでしょう。新しい権利が導入され、実現されることで達成される場合もあれば、既存の権利を効果的に実現されること、すなわち紙に書かれた権利が実践においてたしかに実行されることで達成される場合もあるでしょう。

シチズンシップ

個別の国民国家という文脈では、これが向かう先はシチズンシップの権利という領域で考えることとなります。貧困も社会的排除も、三権、すなわち政治的・市民的・社会的なシチズンシップの権利（加えて文化的権利）の享受を否定されるという観点で概念化されてきました。

シチズンシップの権利は、特定の社会の成員であることに由来します。第一回「貧困に生きる市民のヨーロッパ会議（European Meeting of Citizens Living in Poverty）」で、ヨーロッパ反貧困ネットワークは「参加者は、自分たちが『貧困を

経験している人々』である前に、まずなによりも『市民』であることを強調していた」としています。主流社会の一員であることには、社会的・経済的・政治的・市民的・文化的に共有されるものへの参加がふくまれます。

声と力・権力

シチズンシップや人権の視点から参加を考えると、特に重要なのが政治への参加です。国連のガイドラインでは、「貧困削減への人権アプローチは……貧困削減戦略の定式化・実施・モニタリングにおいて、貧困者の積極的かつ情報に基づいた参加を必要とする。」と宣言されています。

このアプローチが、南北どちらの半球においても、貧困状態にある人々が、自分たちの状況のなかの致命的な部分としてしばしば口にする、発言権の欠如や無力さの中心にかかわっていきます。政策立案やキャンペーン運動において、周縁化された者の声を聴けという要求は高まりつつあります。シチズンシップと人権の立場に加えて、この問題は社会的包摂と民主主義に関連して語られることもあります。それは、伝統的に特権を与えられてきた形態での知識・知見と並んで、経験から生まれた理解や知見を承認・尊重せよという要求です。

このような主張は、世界銀行のような公的組織にまで届いています。けれどもジョン・ガヴェンタも警告しているように、参加の原理が広く受け入れられているものの、かならずしも「影響力のある声」へと転換されてはいません。

声を持たないことは、貧困状態にある人々が政治的に無力であることの表れでもあり、また彼らがしばしば無力感を味わうことの原因でもあります。現にオックスファム（市民から提供を受けた品物をボランティアが販売し、収益を開発援助などに充てる大規模なチャリティ組織）では貧困概念を「人々が基本的人権を行使できない、あるいは生活のいかなる側面についても実質的にコントロールできない無力な状態」として定めています。ATD4th ワールドにつながってきたイギリスのあるひとり親は、「わたしたちには力がありません

ん……真剣に受け取ってもらえないし、わたしたちの声は尊重されません。貧困を経験したことのない人たちは、自分たちのほうが物事をよくわかっていると考えているのです。わたしは聞いてもらいたい、尊重してもらいたい、自分の経験を嘲笑われるのではなく、重んじてもらいたいのです」という言い方で説明しています。

ポリティクス、政策、実践

ポリティクス

貧困状態にある人々のナラティブ（語り）を元に、人権、シチズンシップ、〈声〉と力・権力の視点から貧困を概念化することは、貧困政策を考える上で新たな道を開きます。ナンシー・フレイザーらの研究を引いて、貧困のポリティクスは単に従来考えられてきたような再分配の問題だけではなく、承認し、尊重する問題でもあることをお話ししたいと思います。

その流れで言うと、再分配のポリティクスは、要するに物質的財一特に所得と富一の分配を貧困にある人々に有利なように変えることです。承認のポリティクスとは、その言い方からもわかるように、人々の人間としての価値や、その人の属する集団のアイデンティティの重要性を承認させていくことです。これは、昨日お話しした他者化や否定的な言説に対抗していくこととなります。

フレイザーは、再分配のポリティクスを社会経済的な不正義に対する闘いに、そして承認のポリティクスを文化的ないし象徴的不正義（フレイザーによる命名）に対する闘いとして位置づけています。再分配のポリティクスは長らく貧困のポリティクスを基礎づけてきており、もはや新鮮味はないものの、今日でも依然として重要です。承認のポリティクスが貧困のポリティクスに応用されることはまだ一般的ではないが、それもここで展開してきた概念化と貧困の経験のある活動家たちの語りの流れから生じてくるものです。

すでに指摘したように、そうした人たちの語りにはよく、「尊重」という考え方が求められています。その例が、アクセル・ホネットをはじめとす

る承認の理論家たちに見られます。ホネットは、「社会的承認を求めめるための努力とわたしたちが考えるものも、当初は否定的な形をとる可能性がある。たとえば、恥をかかされたり不当な扱いを受けたりした経験という形で」と指摘しています。ですから貧困問題の活動家や承認理論家の語り^{ナラティブ}を引用する時には、「承認と尊重^{リスペクト}・敬意のポリティクス」という表現をしたいと思います。

承認のポリティクスは、だいたいゲイの解放運動などによって、集団的な差違とアイデンティティの承認を主張するものと考えられています。けれども貧困状態にある人々の場合は、その闘いは、同じ人間性とシチズンシップの承認、そしてそこから出てくる平等の価値のためのものです。ナンシー・フレイザーと同じく、わたしも社会正義のための闘いには、承認のポリティクスと再分配のポリティクスの統合が必要だと確信しています。マーク・ピールがオーストラリアの貧困状態にある人々に向けた語りから気づいたように、「社会的正義をもって貧困に対応するならば、それは貧困の財政的影響のみならず、心理的・情緒的な傷にも対応しなければならない」のです。

ただし、「単に金銭上の有様に応えるだけではない」ということが、くれぐれも貧困の経済的側面や要因を無視する動機づけにならないように強調しておくことが重要です。ベルギーでは、承認のポリティクスがある程度成功を収めていて、とりわけ貧困経験から得られた専門性が公的に認められるという意味ではうまくいっています。ところが最近当地で講演したところ、再分配のポリティクスがおろそかにされ、政策決定者たちが貧困の経済的側面を軽視しがちになるおそれが出てきていると言われたのです。

政策

再分配のポリティクスと承認と尊重^{リスペクト}・敬意のポリティクスを統合することで、社会保障給付や賃金に関する政策にどのような影響を与えるか、例を見てみましょう。低い賃金を上げようとするのは、言うまでもなく明らかに再分配のポリティクスです。けれどもそうした要求はしばしば、尊重^{リスペクト}・敬意

のポリティクスの言葉を使い、それに促されて高まります。ですから、たとえば低賃金労働者が「暮らせる賃金」を求めて運動することがえてして尊厳の意識を呼び覚ましますが、これは人権意識の核になるものです。またイギリスでの保育・児童養護労働者に対する一連の調査では、従事者たちが繰り返し、「低い賃金しか支払われない仕事は価値の低い仕事であると社会に思われるようになり、翻って採用や職員数の維持に影響を与える」と語ったとされています。保育・児童養護労働者への報酬が低いということは、こうした仕事が重きを置かれていない反映でもあり、これは家庭内での女性の無報酬労働とも関係しています。

さらに尊重^{リスペクト}・敬意のポリティクスは、しばしば労働条件の改善を要求していくことにもつながります。たとえば、英国のある労働組合指導者が引退に際して、「わたしはいつも、組合員たちが労働の場で、尊厳と敬意を持って遇されるように運動してきた」と発言しています。また、オーストラリアの研究に関してディナ・ボウマンは、「雇用は貧困を抜け出す道として奨励されるが、職を得た人の多くがこれによって尊重^{リスペクト}・敬意されるようになったとは必ずしも言えない。というのは、労働環境が劣悪で低賃金の労働者にはほとんど力がない……それでも彼らは、雇用主によって尊厳ある扱いを受ける権利を主張し、所得保障、さらには雇用支援態勢を求めた」と記しています。この点については、少しあとでもう一度触れます。

人間としての尊厳の問題は、社会保障給付が充分であるかどうかを査定する試金石にもなります。一九九二年、EC（ヨーロッパ委員会）は加盟各国に対して、「個人が十分な財を得る権利と、人間としての尊厳をもった暮らしを支える社会的支援を得る権利を認めること」を勧告しました。ミニマム・インカム^{リスペクト}の考え方もまた、人間の尊厳に着目させます。ジョゼフ・ラウントリ財団のミニマム・インカムに関する最初の報告では、「一般の人々がグループ討論においてミニマムを定義したところ……それは単に食べ物^{リスペクト}が充分にあり、暖かい住まいがあるというだけにとどまらない。社

会に参加し、人間としての尊厳を保つために十分な資源があることも、定義に含まれた……」と述べられているのです。このように、ミニマム・インカム^①の考え方も、再分配と承認と尊重・尊敬のポリティクスを統合する力になります。

実践：福祉制度

これまで述べてきたアウトラインは、ポリティクスの「中身」だけでなく、「方法論」をも考えることを求めてきます。貧困状態にある人々が、自分たちの生活に関わる政策決定に参加できる仕組みを、どのようにして作っていけばいいのか一言いかえると、影響力のある本物の声を持ってもらうにはどうすればいいのか。公的事業に従事する専門家や職員が、貧困状態にある人々の尊厳を間違いなく尊重するようにするには、どうすればいいのか。では、ここで、実践について論じることにしましょう。

公的な福祉制度は他者化の元凶になりがちで、貧困状態にある人々はその制度のもと、敬意のかけられない扱いを受けることがままあります。貧困状態にある人々の多くが、専門家や職員は低所得での生活について何の知識も理解もなく、そのために自分たちに辛辣な評価を下しがちだと感じます。英国政府の社会的排除部局が、社会的不利をこうむっている集団が行政サービスをどのように受け取っているかを調査した報告によると、繰り返し浮上する問題が、「尊重・尊敬の欠如」であったと言います。数々の調査で、行政サービスを受ける低所得者層が、自分たちは見下されている、馬鹿にしたような話し方をされる、信用されない、話を聞いてもらえないと感じていることが明らかにされています。対照的に、相談に来る人を決めつけず、耳を傾けて話を聴き、対等な立場で敬意をもって対応する専門職は、高く評価されています。

このような調査結果からわかることは、公共サービスの伝統というものに注意を払うべきだということです。この場合も、人権の意識が役に立ちます。人権を尊重する文化というものは、利用者が尊重され、尊厳を認められる文化だからで

す。

道を指し示してくれる先駆的な発想にも学ぶべきところがあります。英国では、ソーシャル・ワーカーの教育に、貧困経験のある親に参加してもらうプロジェクトがあります。目的はソーシャル・ワーカーが貧困の意味をよりよく理解し、自分たちが相談者や利用者にとどのような対応をしてきたかを批判的に振り返ってもらうことです。プロジェクト参加者のひとりがいみじくも語っているように、「これは自分たちがどういう対応をされるかという問題で、自分たちも、彼らがこう対応されたいと望んでいるのとちょうど同じように対応されさえすればいい、つまり、尊重してもらいたい、ということ」なのです。

「影響力のある声」に関して言いますと、貧困・参加・力に関する委員会（CoPPP）では、貧困状態にある人々が自分たちの暮らしに影響する政策の決定に参加する際の障壁が何であるかを考えました。障壁の一部は、貧困そのものから生じるものです。たとえば日常のやりくりに必死で気力も体力もそがれてしまうこと、参加するための金銭的対価を用意できないこと、それにふさわしい服装ができないこと、スティグマの感覚から気おくれすること。これに加えて、自己評価が低い、自信を持ってないなどの個人的障壁要因があります。制度的な障壁としては、専門家があって当然だと考えているインターネットなど、「この手の活動に必要な道具」を持っていないことや、わけのわからない「業界用語」を多用する、参加を妨害する、排他的なやり方で政策決定を行うなど、専門職自体が障壁となる場合もあります。

CoPPPの大きな発見のひとつは、「貧困を経験している人々は、責任を伴わない意見聴取と協議、変化をもたらす力のない『見せかけの参加』を究極の軽蔑だとみなしている」というものでした。昨日も触れたように、貧困のラベルを負って参加するのが難しいとするなら、「究極の軽蔑」には参加を躊躇するのも無理はありません。

実践：調査研究

実践に関して最後にお話したいのは、わたし

たち自身の、研究者としての実践です。力・権力を持たない人々を対象に調査をするには、いくつもの倫理的問題が考えられます。もっとも、力・権力を持つ人を調査する機会は滅多にありませんが。調査自体が力の差を広げ、他者化を招く危険性は常にあり、かつて指導したジャン・フラハティの言葉を借りれば、「他人の生活を束の間覗きこみ、彼らの言葉をかすめ取ってくる」ような、わたしたちの欲しいものを引き出すだけの調査になってしまう可能性があります。

ひとつにはそのような危惧も手伝って、参加型の貧困調査に関心が高まっています。こうした調査を支持する理由のいくつかは、昨日お話ししたような貧困の概念化からも想定できます。人権とシチズンシップの原則に従い、調査者と協力者が対等な立場で尊重し合うこと、経験からくる専門知識を認めること、貧困状態にある人々のエンジェンシーを認めること、貧困状態にある人々の声に耳を傾けること、などです。

また、調査の質に関する期待もあります。たとえば、片隅に追いやりがちの人々が進んで調査に参加し、思いもかけなかった洞察が得られる、などです。

昨秋こちらにお招きいただいたフラン・ベネットは、モリーン・ロバーツとともに、貧困の参加型実践と調査(Participatory Practice & Enquiry into Poverty)という非常に有益な報告書を書いています。ふたりは参加型調査を、「貧困状態にある人々には、自分自身の状況と、その状況にどのように立ち向かうかに関する分析に参加する権利があるという信念を実行に移すこと」と定義しています。また、参加する、しないの二者択一ではなく、調査のさまざまな過程のどこにでも、それぞれの形で参加できる流動的なものであるべきことも明言されています。こうした調査姿勢、方法論はそれほど異質なものというわけではなく、わたしの貧困の概念化の基盤となる哲学を反映しています。

昨日もご説明したように、わたしが貧困の概念を組み立てていった背景には、CoPPPに参加し

たことが色濃く影響していますが、ふたりの報告書でも、CoPPPが参加型貧困研究の好例として取り上げられています。CoPPPに資金提供しているチャリティ財団への評価として、報告は次のように述べています。「委員会が半々で構成されていることが、相談員個人個人の学び（これも非常に得るものが大きい）だけでなく、調査報告の様式や言葉遣いにまで大きく影響していることはまず疑いを入れない。草の根相談員の存在、彼らの専門知識と、彼らが積極的に参加していることが、一般相談員の知識とあいまって大きな飛躍をもたらしたと確信している」。

ただ、実践的な意味でも倫理的な意味でも、参加型調査の難しさを過小評価してはなりません。参加型調査には時間とお金がかかり、資金提供者にはいい顔をされません。また、懸念されることのいくつかは参加型を含め、貧困に関する調査全般に言えることです。たとえば、一般に人が自分を貧しいと考えたがらない、あるいは貧困のラベルをまといたがらないとすれば、調査のために貧困状態にある人々を見極めるのが難しくなりますし、そういう人を相手にして質問し、貧困という主題のもとに回答を記述していくことも、困難です。

先ほど名前を挙げたジャン・フラハティも、このジレンマに突き当たりました。彼女は「自分自身を『貧困』と見ていない人を貧困と見なして調査に巻き込もうとするのは、相手より強力な力をもっている自分という人間による、押しつけがましいふるいわけになりかねないことを十分に意識していた。しかしながら、もし自ら進んで『貧困』を名乗ろうとする人しか対象としなければ、結果は不完全なものとなっただろう」そこで彼女は、役所から「暮らし向きが苦しい」「恵まれていない」と見なされている地域の住人にインタビューするという手法で、この問題を回避しようとしたのです。

「持続可能な暮らし (Sustainable livelihoods) (SL)」

参加型調査は、研究を通じて他者化を悪化させ

るのを防ごうとするひとつの試みです。もうひとつの方法が、貧困状態にある人々のエージェンシーをできるだけ捉えようとする調査です。このふたつの手法は重なりあう部分があります。参加型調査もまた、エージェンシーを捉えることのできる調査なのです。最近貧困研究の場に登場したふたつの例をご紹介します。持続可能な暮らしに焦点を当てる手法（以下、SL手法）と、質的な縦断調査です。

SL手法は国際開発の実践から生まれたもので、多くの場合参加型です。オックスファムのような団体がこのアプローチを先進国の文脈でも使えるように作り直しました。ハンドブックには、SLは「まず、奪い去られているものではなく、財産としてあるものから出発します。貧困状態にある人々の強さと能力、そして、ひとりひとりがもっている財産を駆使して『やりくりする』のに使われる戦略を見ていきます」と書かれています。人々が使える資質や資源については昨日もお話ししました—金銭的なものにとどまらず、個人的な資質、社会的資源、文化的財産などがあります。ここに、公共サービスや住居のような実体的な財産を加える人もいます。オックスファムは、貧困状態にある人々がそのような資源を通じて、「合理的な判断を下し、自分の生活について選択し、社会や経済の変化に対応する積極的なエージェントである」と論じています。

オックスファムのような団体の開発した方法をそのまま採用するかどうかはともかく、SLの考え方は貧困状態にある人々が自らのエージェンシーをどのように行使してやりくりし、また貧困から抜け出そうとするかを調べ、理解するために

有効な分析の枠組みであるとわたしは思います。

もうひとつの有益な方法論が質的な縦断調査で、これは、変化に応じて人がどのようにエージェンシーを駆使するかに光を当てることで、もっと一般的な量的な縦断調査を補完するものです。あるいはまた、状況に変化が起こらないことに、貧困状態にある人々がどのように対応するのかにも注目します。これについてはジェイン・ミラーが、「長期間にわたる経験の間には、比較的わずかな変化に対応して生きること、あるいは変化そのものを避けて生きることもある」と指摘しています。こうした時間の流れを理解するために、質的な縦断調査は昨日も触れたエージェンシーと構造の関係を考察するヒントを与えてくれるのです。

結 論

二日間の講義を通じて、わたしは物質的・関係的アプローチを合わせて貧困を概念化しようと試み、さらには、貧困に関わるポリティクス、政策、実践について—福祉専門職として、また研究者としての実践の両面からその意義をお話ししてきました。最終的にわたしは、貧困理論が役立つとすれば、それはポリティクスと実践に情報を提供するものでなければならないと信じているのです。

お話したことは英国での経験に基づいたものですが、みなさんのお仕事にもきつとつながりがあることと念じています。そうしたこと、そして日本での状況について、みなさんから聞かせていただくのが楽しみです。

（訳：屋代通子：NPO 法人 CAN）

コメント1 ジェンダーとエージェンシー

丸山里美

立命館大学から来ました、丸山です。今日はお話する機会をいただいて、ありがとうございます。私は貧困とジェンダーの問題、特に女性の野宿者について、社会学をベースに研究してきました。そのなかで2007年に1年間、イギリスのラブバラ大学のリスターさんのもとで勉強する機会に恵まれました。今回、リスターさんのご著書の日本語訳が出て、日本の多くの人に紹介されること、またリスターさんと日本で再会することができたことを、大変うれしく思っています。

本当は今日は自己責任論について、東京のもやいという貧困支援のNPO団体が現在行っている調査をもとに、お話ししようと思っていました。ですが、どうやら議論はagencyをめぐるものに落ち着きそうだということが昨日わかり、急遽昨晚になってお話しする内容を考え直しました。agencyについては、初日に議論になったと聞いていますが、私は初日に来ることができなかったので、すでに議論になったことの重複もあるかもしれないことを、まずお断りしておきます。

私が研究している女性の野宿者は、野宿者全体の中でたった3%と言われていました。つまり、野宿者の大半は男性です。そのためにこれまでの野宿者研究は、男性を前提にして成り立ってきました。そしてこれは日本の社会学の下層研究の伝統だと思いますが、おもに左派の研究者が担ってきたこともあり、こうした研究は特に人間の主体性を強調する傾向がありました。リスターさんのagencyの4つの分類でいうなら、getting by、野宿者がどのようにして路上でやりくりしながら生き抜いていくのかに着目する研究や、getting back at、不正受給など違法なものも含めた抵抗の研究や、getting organized、野宿者や日雇い労働者の組織化された運動に着目する研究などです。

ただしこれらの研究は、おもに男性を前提にして成り立っていたと思うのです。つまり、agencyを発揮する人間のモデルとして、男性が想定されている。たとえばgetting by〈やりくり〉なら、路上で一人で工夫して苦難を乗り切っていく姿が描かれる。getting organized〈組織化〉なら、野宿者だって働いている、労働者であるということが、社会への対抗言説として運動のなかで主張される。しかしこのときには、一貫した意志を持ち、自分の利益のために合理的に行動する、自立した人間がモデルとして想定されていると思うのです。

しかし私が女性の野宿者を見てきて思うのは、人間のモデルとして、それが本当に普遍的なのか、ということです。人間はいつも合理的な選択をするわけではない。たった一人で何ごとにも決めて実現しているのではない。リスターさんの言葉でいえば、スナップショット的な調査ではなく長期間追跡をして見ていくなら、人の意志も変化をします。リスターさんの議論が私にとって魅力的なのは、まさにこの点です。リスターさんがagencyというときの具体的なイメージは、多くの場合、女性をモデルに考えられているように思うのです。

私が感じている女性的な特徴というものを、女性の野宿者に即して少しお話するなら、野宿者だって働いているといっても、女性は必ずしも賃労働をしているわけではないし、それが期待されていなかったりもします。またDV被害に遭っている女性でよくある行動に、いったんは夫のもとから逃げても、また気が変わって夫のもとに戻る、それを繰り返すというものがあります。それは一見すると、とても合理的選択には見えない。そのように本人の意志も変化していく。またもやいの調査からも明らかですが、女性は男性と比べてメ

ンタルの問題を抱えている場合が多い。そうすると生き延びよう、主体的に何かをしようとする意欲さえ削がれてしまっている。さらに女性は、自分の意志、自分の主体性を考えるとき、どうしても子どものこと、パートナーのこと、他人のことを考えてしまう、ケアという発想から逃れられないということがあると思います。正義の倫理とケアの倫理という有名な議論がありますが、それにあてはめていうなら、女性はケアの倫理でものごとを判断しがちである、ということなどがあります。

ここでもう一度リスターさんの agency の 4 つのモデルに戻りますが、agency を 4 つに分類する際の横軸は、左側に personal、右側に political/citizenship となっていて、この personal の訳語として「個人的」が当てられています。ここは初日にも議論になったと聞いているのですが、個人的という、日本語では personal というより individual というイメージが強い。しかしリスターさんの意図としては、むしろここは、public/private という二分法に近いとおっしゃっていたと思います。この点、agency が独立した individualistic な個人なのか、人間関係を含んだものなのか、この違いが、特に女性をイメージする場合、非常に重要だと考えています。

この点は、研究ではなく援助の実践を考えたときにも、重要なところだと思います。agency が個人に individualistic なものとしてもともと備わっているのではなく、他者との関係のなかで発揮されるものとしたら、周囲の人、つまり援助者の関わり方いかんで、被援助者の agency が発揮される、またはそれを引き出していく可能性も見出せることになります。

そこでのちほど議論ができればうれしいのは、agency はジェンダー化されているのか、女性の agency とは何なのか、特に他者との関係性ということ agency においてどう位置づけるのか、ということなのです。そしてここは、リスターさんの

もうひとつの主著、フェミニズムの視点からのシティズンシップという議論とも、リンクしてくるところかと思います。

そしてここまで来て、私自身が混乱していますが、うまくお話できるかわからないのですが、主体性が他者との関係も含んだものなのだとしたら、そもそも主体性とは何なのか、がよくわからなくなるのです。他者に影響されている、他者にふりまわされている、というのは人の行為においてよくあることだと思うのですが、ではそのどこまでを agency、つまり人の主体的行為と呼ぶのか。

さらに、ひとつの行為があったとして、それが agency の発揮なのか否かは、誰がどうやって判断するのか、ということもあります。agency が発揮されるときと、されにくいときがある、とリスターさんはこの本の中で述べています。たとえば構造的な制約が多いとき、健康状態に問題があるときなどは、agency は弱くなるとおっしゃっている。しかしひとつの行為をとりあげて、これは主体性が発揮されている、これはされていないと判断するとき、判断するのは誰なのか、どういう基準で判断するのかが、よくわからなくなるのです。

たとえば、DV を経験している女性がいて、いったん夫から逃げ、また夫のもとに戻っていった場合に、夫から逃げたときが agency の発揮で、夫のもとに戻るときは agency が弱まっているときなのか。もしくはそういう意志の変化も含めて、すべてそれを agency の発揮として考えておられるのか。後者、すなわち、意志の変化も含めてその人の主体性の発揮だとするならば、その人がすることはすべて agency の発揮としてそのまま認めることになります。そうすると他者の関与や援助者のはたらきかけもいらないということになっていくのではないか。この点について、ぜひリスターさんの考えをおうかがいしたいと思います。

(立命館大学産業社会学部・准教授)

コメント2 子どもの貧困とエージェンシー

大澤真平

1. 日本の文脈における子どものエージェンシーの構造的制約の特徴

貧困にある子どもは「不幸に押しつぶされた子どもである」との描き方は一面にすぎる。子どもは大人に経済的に依存する必要があるとしても、十分な行為の主体者として行動をすることができるし、そう扱われるべきである。しかし、それがどの程度の自由を持つかは他者の行為や制度上の援助にも左右されるし、また、それは物理的な障壁だけではなく社会規範によっても制約される。子どもの貧困に関して、『Poverty』の本文中で何度も言及されているリッジの研究では、確かに大人ではなく子どもの視点から直面する構造的・文化的・政策的な制約と、限定的な機会という文脈の中で、エージェンシーを十分に行使できない様子がよく理解できる。そういう点で、まずは日本の文脈における子どものエージェンシーの構造的制約の特徴を考えてみたい。

日本は、エスピノー＝アンデルセンが「家族主義型福祉国家」と位置づけるように、子どもの福祉や教育の達成が家族に依存する傾向が強い国である。それは、家族政策に対する財政支出割合の低さや、税制度と社会保障制度が子どもの貧困率を高めるといった「逆機能」の問題にはっきりと表れている。また、ジェンダーの不平等も深刻であり、日本において一般的な家族構成から外れていると（制度的にも規範的にも）みなされる母子世帯の子どもの貧困率は66%（2004年）と、OECD諸国の中で極めて高くなっている。

教育に関しても教育費の私費負担割合は高く、奨学金のほとんどは「給付型」ではなく「貸与型」であり、教育機会を手に入れることは将来にわたる子どもと家族の負債と引き換えになっている（日本において子ども世代のための教育費負担による「負

債」は、親世代がかなりの部分を負う習慣がある）。

言い換えると、日本では子どもの福祉と教育の「脱家族化」が進んでいない。そういった構造を背景に、若者への生活意識のインタビュー調査においても、家族に依存することを当然視する語りが多く見られることになる。例えば、学費が工面できず大学への進学を断念した女性が高校時代を振り返って次のように語っている。「（高校の）先生は話しぶらく無かったけど、嫌だったなあ。けっきょくお金を集めるのは親だし、どう見られるのだろうか、お母さんがどう見られちゃうのかなっというの。今の（高校までの）奨学金（返済）のことも、例えば彼氏に言って、そしたら彼氏は、何で親が払わなかったのっていうふうにお母さんのことを見たら嫌だし、うちはお金がないという雰囲気に見られるというのもあるけど、お母さんがどう見られてるのかってというのが嫌だった」。

また、高卒後に家族に頼ることなく専門学校への進学の学費を工面したいという目的で、自衛隊への入隊を希望した若者もおり、「貧困からの脱出」を望むエージェンシーの行使が限定的な機会のなかで特定のポジションに誘導されるようなケースも見られた。

さらに、周りの友達や支援者である教師や大人たちも家族依存を当然視しており、それが「親に頼れなければ仕方がない」という意識を社会的にも強化している側面がある。このように、進学だけではなく日常の生活も含めて、日本では政策、規範、他者の行為の複合的な後押しによる、いわば「家族依存の消極的内面化」といったような特徴が、子どものエージェンシーを制約していると考えられる。

2. エージェンシーと子どもの経験

このような、日本における子どものエージェン

シーの構造的制約の特徴と関係させつつ、特に子どものエージェンシーについては、子ども期を通じた時間的な長さのなかで考える必要がある。

そのひとつは、端的に言えば子どものエージェントとしての力量(行為能力)や、エージェンシーを発揮する感覚が、貧困にある生活の経験のなかでどのように形成されていくのだろうかという問題である。もちろん、子どもの能力は年齢によって高まるといった単純な見方は年齢ごとの子どもの力を過小評価させてしまう危険性がある。そうではなくて、その時々に応じた主体性を発揮するのに十分な力を子どもは持っているともみなすべきだが、実際には子ども期の経験が家族資源の不平等を背景に大きく異なっており、積み重ねた経験の不平等といった問題が子どものエージェンシーを考えるとときに少なくない影響を与えているのではないだろうか。

おとし行った高校生への生活意識アンケート調査²⁾では、家庭の生活状況を背景に放課後の過ごし方や休日のアクティビティへの参加を始め、日常の遊びや学びの経験が異なっており、エージェンシー(行為能力)を形成する機会と、それを必要とされる状況に社会階層差がみられた。そういう点で、経験の積み重ねが行為を生み出すとしたら、そこにこそ子どもの貧困とエージェンシーの関係を、自己責任ではなく不平等の視点でとらえる可能性がある。

また、貧困というのは子どもの現在だけではなく将来への展望にもダメージを与える。子どもを自身の生活の行為者として扱い、その格闘を描いたりリッジの研究では、あくまでもその時点における行為の主体性について焦点を当てている。もちろんリッジは発達論的パラダイム(大人になることを目標とし評価する見方)を批判しているため、このような立場に立っているのだと理解できる。しかし、子どもを「対象」ではなく「主体」と考えて将来という視点を持つ時、子どもが日々の貧困にある生活の中でどのような自身の将来展望を持てるのかは、エージェンシーの行使に影響を与えるのではないだろうか。

先述した高校生への生活意識アンケート調査で

は、「自分の将来は明るいと思うか」という質問に対し、「全くそうは思わない」と答えた子どもは「生活にゆとりあり」で「1%」、「いくらかゆとりあり」で「6%」だったのに対し、「生活困難」層では「29%」となっていた。インタビュー調査でも、高卒就労をした男性は次のように述べている。「夢を持たなくなったのは中学生の頃。普通に生きりゃいいかって。環境的に悪かったのかわかんないけど、とりあえず早く仕事したいなってのがあった。他のやつは夢とか聞いても、ああそうかくらいで何とも思わなかった」。ここには、エージェンシーを発揮して、自分のくなにかをする・なにかになる」という「状態」を「具体化」する以前の、そのくなにかをする・なにかになる」という「願望」を「顕在化」することもできないような子どもの様子がうかがわれる。

以上の点から、子どものエージェンシーを考えると、それぞれの社会的文脈における構造的な制約とともに、貧困にある生活が及ぼす意識と行動への時間的な影響を考慮する必要があるのではないだろうか。最後に誤解のないよう付け加えたいが、ここまで述べたことは決して特定の価値や目的を子どもに持たせるための経験をさせようということではない。むしろ、どのような価値や目的を持つことがあっても、ある水準以下の生活状況の中で「貧困の世代的再生産」につながるエージェンシーの行使しかできないとしたら、それが問題であり、そこにこそ社会的公正を求める必要性があるということである。

注

- 1) 筆者が行った生活困難にある家庭に育った若者へのインタビュー調査。詳細は、大澤真平「子どもの経験の不平等」『教育福祉研究』vol.14、p 1-13。(2008)を参照。
- 2) 筆者が行った北海道内の高校生へのアンケート調査。詳細は、大澤真平「高校生の学校・家庭生活と意識に関するアンケート調査報告」『教育福祉研究』vol.16、p 41-65。(2010)を参照。

コメント 3 家計とエージェンシー

鳥山 まどか

1. はじめに

リスター氏によるエージェンシーの分類は、貧困世帯の家計の問題の分析にも有効であると考えられる。ここでは、グリーンコープ生活協同組合ふくおか・グリーンコープ生活再生相談室が実施している「生活再生貸付」利用者を例に、家計とエージェンシーの関係について考えたい。

グリーンコープ生活協同組合ふくおかでは、債務問題を抱えている人や生活に困窮している人に対する支援事業を2006年より実施している。少額貸付と家計管理指導を中心とした活動がこの事業の中心である。現在、これまでの利用者に関する調査を実施している最中であり、ここで紹介する利用者データの整理のほか、今後は利用者へのインタビューも行う予定である¹⁾。

2. 家計管理におけるエージェンシー

(1) Getting by—やりくり

今回、「Getting by」の訳語には「やりくり」があてられているが、日本人の多くが「やりくり」＝「お金のやりくり、家計管理」を思い浮かべるだろう。リスター氏の分析はほとんどそのまま日本に当てはまると思われる。グリーンコープの生活再生貸付利用者の大部分は収入が少ない中で生活しているが、そこで「やりくり」の主たる役割を担っているのはやはり女性である。一方で役割を抱え込んでしまうのも女性であり、生活費について夫と相談できないままに窓口を訪れる女性も多い。

やりくりにおけるネットワークの重要性について述べられていたが、貸付利用者の分析からは、ネットワークを利用することが関係性を壊してしまう事実も見られた。たとえば、親せきや友人か

ら借金をしたものの返済できずにトラブルとなっていた例や、「お金を借りている」ことが精神的な負担となって、それ以上頼ることができなくなっていた例があった。債務問題の解決策の一つとして、日本にも自己破産の制度があるが、これだけでは関係性の破壊の防止や修復は困難であり、より踏み込んだ相談支援が必要になる。

また、リスター氏の報告の中で、「やりくりができることが貧困の現実から（当事者の）目をそらさせる」という話があったが、日本の家計のやりくりに関して言えば、当事者の目をそらさせると同時に、社会の目をもそらさせるという問題がある。日本では伝統的に「お金の管理は誰しもできて当然」という風潮があり、できなければ出来る努力が求められ、さまざまな家計簿も普及している—ここでも暗黙のうちにその主体として女性が想定されている。お金のやりくりがうまくできない人、借金の問題を抱える人は「問題のある人」であるという言説は根強く、その中で彼女・彼らの「他者化」が常に行われてきたといえる。

(2) Getting out—脱出

グリーンコープによる相談支援は「脱出」としてのエージェンシーと関連する。「やりくり」のところで述べたように、お金のやりくりはできて当然という風潮にある中では、借金の問題をはじめとする家計の問題を抱えていること自体がスティグマとなる。そのために相談者自身が自分を「駄目な人」ととらえてしまっていることが多い。それを乗り越えて窓口相談に赴くこと自体が、「脱出」の重要なプロセスだといえる。

窓口相談に訪れてから問題が解決するまでの長期にわたる相談支援もやはり「脱出」のプロセスとして位置づけられるだろう。相談者は相談員

とともに家計の収入と支出の見直しを行い、整理すべき債務は弁護士の力を借りて整理し、それでも不足する分についてはグリーンコープからの貸付も行われる。こうしたサポートはその後も数年にわたって続くことになる。ここで相談者がどのような経験をし、どのように行為しているのか、またそれがどう変化していくのかについては、今後の調査で明らかにしていく予定である。

(3) Getting (back) at—反抗

「反抗」としてのエージェンシーと家計との関係については、私自身、まだどのように考えてよいか整理できていない。一例として述べられていた「不正受給」については、形式上離婚をして児童扶養手当や生活保護を受給する母子世帯の例が考えられる。また、NHK受信料など公的(に近いもの)の支払い拒否や支払いの先延ばしといった例も「反抗」の一つとして位置付けられるようにも思われる。しかしながら、形式上離婚をする母子世帯も、公的支払いをしない・先延ばしにする世帯も、その多くは「反抗」というよりは「やりくり」をどうにかするため・した結果としての側面の方が強いのではないだろうか。

(4) Getting organized—組織化

日本においても多重債務問題に関しては近年、一定の組織化がなされてきた。しかしそれは貧困問題としてよりは「被害者」としてのアイデンティティを前面に出したものとして扱われてきた。「貧困にある人を含むが、それだけではない、より幅広い人々を含む問題」として一般化・社会問題化させるという戦略が取られてきたように思われる。とはいえ、多重債務を抱える人たちに貧困にある人が多いという認識も同時に形成されつつあるといえよう。

3. まとめにかえて

—家計分析において留意すべき点

以上、リスター氏が分類した4つのエージェンシーのタイプに沿って、日本の貧困世帯の家計(管

理)について簡単に分析してきた。4つのタイプのうち、家計の分析においては「Getting by=やりくり」と「Getting out=脱出」が特に当てはまりが良いと思われる。リスター氏の示した図でわかるように、いずれも「personal=個人的」がより強い領域である。家計の問題は個人(ないしは世帯)の問題として発生し、そこで解決するという側面が強いことの表れといえるだろう。

しかしながら、家計の問題について personal な所でのみ話を進めていくと大きな問題が発生する。支援や研究という行為が、そして支援を受けながら行為する当事者の行為そのものが構造に影響し、さらなる「他者化」が行われることがある。すなわち、家計の問題を抱える個人や世帯へのサポートを充実すればするほど、あるいはこの問題について研究として分析を進めれば進めるほど、むしろ「家計の問題は個人・家族で解決すべき問題である」という言説を強化し、「あの人たちの問題」とする結果をもたらす恐れがある。同時に、こうした構造が当事者の行為を制約することにもなる。つまり、「自分たちで何とかしなければ」という状況に個人や家族が追い込まれる。こうした「研究や支援が言説を強化する」というジレンマは、家計に関する研究や支援に常にともなうものである。このジレンマを回避するために重要なのは、「個人と家族で何とかさせよう」という圧力をかける「構造」についても常に問い続けることであるだろう。

注

- 1) グリーンコープの事業及び生活再生貸付利用者の調査結果については、グリーンコープ生活協同組合ふくおか・グリーンコープ生活再生相談室(2010)『生活再生貸付利用者の生活再生支援(家計管理指導等)に関する調査事業報告書』を参照されたい。

(北海道大学大学院教育学研究院・助教)

コメント4 「貧困の政治」をめぐるいくつかの問い

堅田 香緒里

私からは、リスターさんの貧困研究の鍵となる4つの論点—承認と尊重の政治、エイジェンシー、参加、ケア労働—について質問させていただきます。

(1) 「承認と尊重の政治」をめぐる

かつてナンシー・フレイザーは、その主要な焦点が物質的・経済的不正義にある「再分配の政治」に対して、その主要な焦点を文化的・象徴的不正義に置く「承認の政治」を概念化しました。ルース・リスターさんは、こうしたフレイザーの概念化を引き継ぎ、これまで再分配の政治に議論が偏りがちであったり貧困の政治の領野に「承認の政治」(※彼女の概念化においては、「承認と尊重の政治」)を適用することを試みています。このことは、リスターさんの一連の研究にとっても、そして貧困研究全体にとっても、最も根源的で大きな試みの一つだといえるでしょう。

さて、承認と尊重の政治は、分析的に二つの側面に分けて考えることができます。「差異」に基づく政治と「平等」に基づく政治の二つです。前者は「アイデンティティ (identity)」に関わる政治に関連し、後者は「地位 (status)」に関わる政治に関連するものとして概念化されています。両側面は、現実には綺麗により分けることはできません。それどころか、場合によってはこの二つの側面が対立することすらあります。

近年、貧困の政治をめぐるリスターさんが提起している「人権 (Human Right)」アプローチは、言うまでもなく後者、すなわち地位の平等に関連したものだといえるでしょう。もちろん、これまで貧困者が一般的なシティズンシップからも排除/周辺化されてきた歴史を考えれば、「貧困者もその他の人間と同じ人間である」ことを強調し、

平等なシティズンシップを要求するための基盤を提供するような人権アプローチは非常に有効であろうと思います。しかしながら他方で、人権という概念はあまりにも普遍的であるがゆえに、貧困に特有の問題や、(それが可能であるか/望ましいかどうか、という問いはひとまずおいて)「貧困者」という集団的アイデンティティの醸成、もっといえば貧困者と非貧困者との「差異」に基づく貧困の政治の可能性を捨象してしまうのではないかと懸念が残ります。この問題は、貧困の政治における「平等」と「差異」のジレンマと呼べるかもしれません。リスターさんはこのジレンマをどのようにお考えでしょうか。別様の問いの立て方をしてみましましょうか。「平等」に根差した貧困の政治が「人権アプローチ」によって展開できるとすれば、貧困の特殊性や「差異」に根差した貧困の政治はどのように展開することができるのでしょうか。これが一つ目の問いです。

(2) 「貧困者のエイジェンシー」をめぐる

二つ目の問いは、一つ目の問いに関連して、貧困の政治における貧困者のエイジェンシーに関わるものです。

昨日リスターさんから日本の貧困の政治に関する状況を教えてほしいとのリクエストがありましたので、まずは日本の状況の簡単なおさらいから始めましょう。グローバリゼーションやネオリベラルな諸改革の結果、近年、日本でも貧困が社会問題化し、あわせて貧困に抗する様々な運動が全国的に活発になってきました。たとえば「反貧困ネットワーク」の誕生は、その一つの証左といえるでしょう。このネットワークの特徴は、その「緩さ」にあります。野宿生活者やシングルマザー、生活保護受給者、「フリーター」など、様々な集団

的アイデンティティを抱げた全国の団体がネットワークの名の下に緩くつながっているような状態です。かれらは、必ずしも「貧困者」というアイデンティティの下で一枚岩になっているわけではないという点が重要です。

このことは、先の、貧困の政治をめぐる「平等」と「差異」のジレンマを解消する一つの手掛かりを提供しているのかもしれませんが。ともあれ、こうしたネットワークのような活動に関わることは、「抵抗」や「脱出」といったエイジェンシーの行使につながっているといえるかと思います。このように考えると、エイジェンシーの行使は、とりわけ「抵抗」や「脱出」に関わる局面において一(集团的)アイデンティティと不可分なものとして理解されなければならないのではないか、という問いが導かれます。リスターさんはエイジェンシーを4つにカテゴリー化されていますが、これらのエイジェンシーとアイデンティティ、とりわけ集团的アイデンティティとの関わりについてはどのように考えたらいいでしょうか。これが二つ目の問いです。

(3) 「参加」をめぐる

三つ目の問いは、参加をめぐるものです。これは、先に取り上げた反貧困ネットワークにおいて、私自身が経験した出来事に由来する問いです。結論から先に申し上げてしまうと、「真の」参加(もしそのようなことが可能なのだとすれば、ですが)の困難・疑わしさについて、お聞きしたいと思います。

これは想像に難くないことですが、まず、最も困窮している者／最も周辺化されている者ほど、参加することが困難であるという事実があります。このことは、「コアの」貧困者が排除されてしまうような参加という戦略が、果たして貧困の政治において有効な戦略だといえるのかどうかという問いにつながっていきます。どうか誤解しないでいただきたいのは、このように言うからといって、私が「参加」を望ましくないとやっているわけではないということです。参加の望ましさを認

めながらも、あるいは認めるからこそ、なおその困難や疑わしさについて考えずにはいられない、ということです。

また、これはシティズンシップをめぐるリベラリズムとコミュニタリアニズムの間のお馴染みの論点ですが、参加を前提にした場合、参加を望まない者に対してわれわれは何かができるか／すべきか、ということも考えておく必要があると思います。もちろん、参加を望まない者については、基本的な資源を欠いているために参加することを躊躇するケースも含まれます。その場合は、まずは基本的な必要の充足が必要となるでしょう。ただ、そうしたケースではなく、様々な条件が整っていてもなお自らの意思で参加を拒む者をどのように扱うか。これは、エイジェンシーの問題とも絡んで大変重要な問いだと私は考えています。というのも、既存の社会や構造への参加を拒否するというふるまいは、「抵抗」の所作として理解することもできるからです。そこには、用意されたア・プリアリの社会への参加を拒み、別様の社会を構想することまでも含まれるかもしれません。

このように考えるとき、私たちはもはや手放しに参加を称賛することはできなくなるはずですが、むしろ、現行の社会への参加を奨励することは、現行の社会で抑圧されているマイノリティにとってはその抑圧の助長につながりうるということ、したがって参加の拒否が抵抗の意思の表れともなりうるということ捉えていかななくてはなりません。こうした文脈において、なお「参加」の望ましさを訴えることができるのだとすれば、それは何故か、また参加の拒否をどのように取り扱うことができるのか、リスターさんのご意見をお聞きしたいです。

(4) フェミニスト・パースペクティブとケア労働をめぐる

以上の3点はいずれも貧困の政治に関わる問いでしたが、最後に少し角度を変えて、リスターさんのもう一つの研究の系譜であるフェミニスト・パースペクティブから、現在の日本の福祉の状況

をどのように捉えることができるのか、お聞きしたいと思います。

よく知られているように、日本はその家父長的性格から、社会政策の領域においても長い間男性中心の言説が主流を占めていました。たとえば、昨日リスターさんにお話しした「フリーター」という概念も、パートタイムで働く既婚の女性はこれに含まれません。同じくパートタイムで働く既婚の男性はこれに含まれるのに、です。ここには明らかにジェンダーによる偏差がみられます。また、日本は家族による福祉を「含み資産」としてあてこんできた歴史を持っています。このように家族に期待されている福祉の機能は、実際には多くの場合女性によって担われてきました。イギリスでも同様なのだろうと思いますが、フェミニスト福祉政策研究はこうした状況に対してどのように働きかけることができるか教えていただければと思います。

またこのことに関連して、日本をはじめ多くの福祉国家が直面しているケア労働の問題にも少しだけ触れておきたいと思います。日本においてケア労働は、それが市場化されてからも、最もきつく、最も低賃金で、最も不安定な労働の一つです。そしてこれも多くの国と同様、介護労働者の多く、具体的には80%を女性が占めています。このことは、ケア労働やそれを担ってきた女性を軽視(disrespect)するような社会の価値観を反映しています。ともあれ、厳しい状況に置かれたケア労働の市場では、急速に進む高齢化を背景に、近年、労働者不足が懸念されています。こうした状況に直

面したとき、とりうべき道はおよそ二通りあるかと思っています。ひとつは、ケア労働の労働状況を改善しより魅力的な労働にすることで多くの労働者を集める方法、もうひとつはケア労働の悪い労働条件は維持したまま、その条件でも働いてくれる労働者を外部から調達する方法です。日本をはじめ多くの「先進」福祉国家は後者の道を選びました。グローバルな不平等・格差を利用した、移民ケア労働者の確保です。もちろんここで想定されている移民もまた、男性ではなく女性です。このことの含意は、今日における福祉政策を考える際に非常に重要だと考えています。とりわけフェミニスト・パースペクティブが重要になってくることは言うまでもありません。低賃金労働としてのケア労働、貧困を生きるケア労働者、そしてその多くが女性であること、これらの構造が維持されたままグローバルに展開されつつある今日、私たちには何ができるか、リスターさんからアドバイスをいただければ嬉しいです。

注

- 1) 誤解を防ぐために記しておくが、「再分配の政治」のみに焦点化することが「古い」だとか「悪い」だかいうことではない。むしろ、「貧困」という問題が一義的には金銭の欠如に関わる問題である以上、それが「再分配の政治」に偏りがちであることは当たり前のことである。

(埼玉県立大学・保健医療福祉学部 助教)

討 論

通訳 屋代 通子・鈴木 佳代

司会：松本伊智朗（北大教育学研究院）

午前の四人（丸山、大澤、鳥山、堅田）の報告を受けて、リスター先生から討論をいただきます。そしてリスター先生からのディスカッションを受けて、四人の報告者から発言を頂きます。その後、参加されている中から追加で論点があれば、それについて討論を行いたいと思います。

ルース・リスター（ラフバラ大学）

四人の方々への話を聞いて感じたことを話すことと同時に、二日間の私自身の報告についても補足をしていきたいと考えています。四人の提示してくださった事はとても興味深く、私達がこれまで話題にしてきたことに、様々な角度から光を当ててくれたと思います。

さらにこの三日間が、本当に学び多く嬉しい時間だったことを付け加えたいと思います。このように感じる一つ目の理由は、Poverty という著書が、皆さんが考えたり、研究されたりする上で少しでもお役に立てているということです。二つ目は、日本での状況について知ることができたということ。私が著書で述べたことと、日本での状況を組み合わせて考えていくことはとても遣り甲斐があると思います。そしてこれらは次の第二版へとヒントを与えてくれると思います。

なかでも特に、エージェンシーに関する議論と、パーソナルな点に関するエージェンシーの議論が非常に有益でした。それは個人主義的になり過ぎないように形で、エージェンシーを公式化する（どのように考えたらいいか、どう算出したらいいか、何をもちて判断したらいいか）ということが、討論の中で最も考えさせられたことでした。

丸山さんがおっしゃってくれた事は、私がこれ

から申し上げたいと考えていたことにとっても関わりがあったので、そこを取り上げていただきとても勇気付けられました。

それはエージェンシーが人間同士の社会的な関係の中で、どう位置づけられるべきかということですね。確かにエージェンシーへの考え方は、必ずしも合理的で自立した、非常に個人主義的な人間像の上に作る必要はない。社会の中で、様々な関係性の中で、お互いに依存するのではなく、お互いに助けられ支えられるような人間関係の上に、このエージェンシーモデルがたてられる。このことについて著書の第一版では明らかに出来ていなかったのに、皆さんがこの問題を指摘して下さいましたことに感謝いたします。

それから、パーソナルという言葉の使い方がインディビジュアルに取り違えられる危険に気がつきました。例えば公的なものに対する私的なといったような人間関係の中に、勿論それもある意味インディビジュアルなことでもあるんですけども、公と対する私的な領域という風な捉えが必要だと気付かされました。

もしそのような意味でエージェンシーを捉えるのであれば、それは家族の中の個人がもつエージェンシーを説明できるのではないかと思います。ただし、家族の中の個というものも考えなければいけません。もしそれを無視してしまうと、家庭の中で女性たちが果たすやりくり、女性としての役割を勘定に入れられなくなってしまうからです。

また、家族の中の個のエージェンシーをきちんと捉えなければ、大澤さんがおっしゃったような家族における子どもの、特に低所得家庭における

子どものエージェンシーのもつ意味合いや役割が無視されてしまう危険性があります。

特に大澤さんの発表の中で印象深かったのが、エージェンシーというものを一定の時間だけではなく、人生のかなりのスパンをもって考えるということ。特に大澤さんは、子どものエージェンシーということで語られました。子どもに限らず長いスパンでのエージェンシーの発揮を捉えるという視点は非常に面白いと感じました。

また、大澤さんがおっしゃられたことで非常に興味深かったことは、高校生のうち、貧困家庭の高校生の29%が将来に希望が持てない。一方で、比較的ゆとりのある高校生たちはもっと希望を持っているという統計です。これを紹介していただきありがとうございます。私のイギリスでの経験を踏まえて話しますと、こういった数字というのは本人のやる気の問題としてすり替えられてしまう危険性があるとひとつ注意を申し上げたいと思います。非常にこのような考え方が流行っているのですが、貧困の問題を語る時、それはやる気の貧しさの問題として語られてしまいます。これはとても個人主義的な個人に責任を帰するようなものの見方であって、大澤さんが指摘したような構造的な要因を全く無視していると思います。イギリスでの調査によると、勿論やる気の持てない子ども達もいるのですが、しかし多くの子ども達や親達がやる気があっても、様々な構造的な障害によってそのやる気を実現化できないということが起こっています。

そして別の見方をすると、大澤さんの出してくださった数字によれば、逆に貧困の状態にある家庭の70%は何らか将来への希望を持っていると思います。つまり、彼らが抱える問題はやる気の貧困の問題ではないということです。

次に鳥山さんの発表に関するコメントです。自分が提議したエージェンシーの考え方が、日本の中で理解され使われている事が嬉しかったです。特に二つ申し上げたいことがあります。

まずやりくりをする為にネットワークの力を借

りることなのですが、ただそのネットワークが力を借りてしまったが為に、逆にネットワークを壊してしまうことがあり得るというご指摘は非常に重要だと考えます。また、ジェンダーの視点は非常に興味深いと思いました。例えばある家族が負債を抱えたとしても、実際にはその家族の中でどのメンバーが負債を抱えたのか？そしてそれを返済していくのはどのメンバーなのか？という所に、このジェンダーの視点が関わってくると思います。

それから鳥山さんが、私のかつての教え子であるジャン・フラハティーが感じていたような、やりくりが出来ているが為に自分は貧困ではないと感じている女性たちがいるということをお話しました。これは鳥山さんとジャン・フラハティーの研究と共通しているかと思っています。やりくりできない事はなんだか自分が欠格者のように感じ、貧困の状態にある人が自分のことを「貧困者」と同定できないことにかかわってくるのだと思います。

英語ではそれを悪循環というのですが、鳥山さんがおっしゃったように、まず他者化があり、さらに他者化自体がさらなる他者化を強化してしまうという悪循環が起きてしまうと思います。鳥山さんは、その点を非常にうまく説明されたと思います。というのも、貧しいということが本人の失敗、うまくお金のマネージメントができないといったプロセスが他者化に繋がっているという点をうまく説明されていました。

パーソナルな領域によるやりくりであるとか、脱出は日本の状況にあてはまるけれども、一方で政治的な領域である抵抗や組織化はなかなかヒットしないと述べられたことが非常に面白いご指摘でした。実は私はあまり驚いていないんですね。というのも、イギリスで調査してみると同じようなことが言えるからです。ここでの分類というのは、貧困状態にあるすべての人々が、この四つの領域のいずれかのエージェンシーを行使しているということではなくて、行使し得る（可能性がある、出来る）ということです。

それから不正受給は、どうも抵抗の手段よりはやりくりの方法として使われているんじゃないか？というご指摘は、確かにそのような側面もあるなと思いました。ただ、例えば受給している人がこの制度は良くない、不公平だ、なぜこの制度を悪用して何が悪い！といったような感情を示すことがある場合には、抵抗の表現といえるのではないのでしょうか。

調査において、抵抗の要素を見つけることは非常に微妙なことです。これを行うにはかなりしっかりと調査を受ける人の声に耳を傾けなければなりません。アメリカの調査研究では、福祉事務所で観察をしているシングルマザーが福祉受給を受け取りにくるとき、こんな風に対応すべきだ、こんな風に話すべきだ、こういう行動をすべきだという期待はあるが、必ずしもそれに沿わないような行動をしたり、発言をしたりといったようなことがみられる。これもある意味、一つの抵抗の在り方ではないかという風に思います。

私が初日にお話したように、様々な要因があり貧困状態にある人々が組織化されるということは非常に難しいことだと思うのです。ですから、鳥山さんがお話になった特に多重債務を負う方たちは、やはり債務をどうしようかということにすべてのエネルギーを注がれている。そういった人々が組織化ということは、なかなか行使できなかつたとしても決して驚くようなことではないという風に思います。

ただ、活動家としての視点から申しますと、多重債務の問題には組織化の可能性があると思います。というのは、貸付利子に対する二重負債などに関しては、単に低所得者の問題ではなくもう少し所得に余裕がある方でも同様に影響する問題です。イギリスでは高い利子に対抗する運動で、貧しい人が組織する運動ではなくて、高すぎる利子に対する運動をしようということで組織化が実際に起こっています。

どのようにエージェンシーを見分けるのかというご質問をされたのは、たしか丸山さんだったか

と思ったのですが。例えば例を挙げられたのが、DVの被害を受け夫の元を離れたにも関わらずまたそこに戻ってしまう女性の、その戻ってしまうという行為がエージェンシーの行使と呼んで良いのか？どうかということでした。それについて私はそれもエージェンシーだと考えます。それは本にも書きましたが、エージェンシーのすべてが正しい事として行使されるわけではないのです。エージェンシーを行使することで自分や他者を傷つけてしまうこともあり得るし、またエージェンシーを行使したが為に、貧困から脱出することが妨げられてしまうという事もあり得ます。

特に様々な制約を受けている人のエージェンシーについて考えるときに、私達の価値観を押し付けないようにすごく注意を払う必要があると思います。DVを受けた女性が元の家庭に戻るということは様々な理由があると思います。その理由の一つとして考えられることは、その家庭以外に自分や子どもが安心できる住まいを見つけられなかったり、十分な所得を見つけられなかったりと考えられます。

だからこそ私達はエージェンシーというものを、構造の制約の中で理解しようと努めなければなりません。丸山さん、堅田さんからご指摘あったように、こうした構造の制約というものは非常にジェンダーのバイアスがかかっています。

次に堅田さんの発言へのコメントに移ります。堅田さんもまた非常にタフな提案をしてくださいました。その一つが、参加というものを皆がしなければいけないものなのか？ということ。勿論そんなことはないと思います。参加というのはあくまでも権利であり義務ではありません。その権利を行使したくないということも個人の選択だと思えます。

ただし注意しなければいけないことは、参加したくないという理由が、他者化されているためや構造的な制約のためではなく、参加することで自分の時間を使いたくないというような主体的な選択であるのかということです。参加を強要する必

要はないが、参加したくないと感じる理由が例えばそれで目立ちたくないからだとか、十分な資源がないからだとか、そうした状況に置かれているが為に、参加を躊躇しているかどうか。そうではなくて、本当に自らの意志で参加したくないと言っているのかどうか。これを見極めることがとても大切だと思います。これは、堅田さんがおっしゃったように、本当の本当に困窮した状態にあってとても参加する余裕がないと考えられる人たちの問題とも関わってきます。

ただし、第一のステップとしては、参加をしたいと思っている人たちが間違いなく参加できるようにしていくということです。

またもう一つ堅田さんは、アイデンティティとエージェンシーというのは不可分なものだと述べられました。存在論的なアイデンティティとカテゴリー論的なアイデンティティというお話をさせていただきましたが、私はカテゴリー的なアイデンティティは必ずしもやりくりの部分にもってこれないと思っています。脱出や抵抗のところではカテゴリー的なアイデンティティは関係してくるものではないと思っています。ただ、組織化されるための集団的な形態をとるためには、カテゴリー的なアイデンティティは非常に重要であると思います。初日にお話した様に、貧困というラベルで組織化されることは難しいと思うのですが、しかし貧困というラベルを使わなくても例えば多重債務に陥る人というカテゴリー的なアイデンティティを使う事はできると思います。

私が今まで考え付かず非常に面白いと感じたご指摘は、存在論的なアイデンティティと他のエージェンシーとの関係です。やりくりが出来ているから私は貧乏じゃない！ということにまた結びついてくるのですが、貧乏じゃないイコール私は失敗者じゃないと見られたい！といった存在論的なアイデンティティがあると思います。

それから大澤さんがおっしゃったように、ライフコース的な長期的な視点を使い、自分は今貧困状態にいないという認識や、いつかここから抜け出したいという見方も存在論的なアイデンティ

ティへつなげることができます。

昨日お話しの最後にジーン・ミラーの言葉を引用しました。「人は変化に対応するだけでなく、変化がないことにも対応するし、変化が起こらないように対応するということもある」このように、人は「変化が起こらないように」エージェンシーを行使することもあり得るのではないかと考えます。イギリスではそうであるし、ましてや日本ではよりそうではないかと思うのですが。貧困から抜け出すということは、同時に自分がそれまで生きてきたコミュニティや社会的ネットワークから抜け出さなくてははいけなくなることを意味するかもしれない。私がこれまでに伺った話では、日本では一つの地域に根ざしているという感覚が強いように思われます。だとすると、貧困から抜け出す、そして地域社会や自分の今までの関係性から抜け出さねばならないようなのだとすると、それはその人の存在論的なアイデンティティを非常に傷つけることになりそうです。

堅田さんはバウマンのお話をされました。彼の理論は、消費社会にあって消費者として生きていないことは罪である（と意識される）ということ。ただその消費社会にあって人が色々な借金を負うのは、消費者であろうとするからです。その点で私はバウマンに100%賛成できません。堅田さんは消費社会において貧乏である事は罪と（意識される）。でも障害者は障害者である事は罪とは考えないとおっしゃいましたけれども、そこには必ずしも同意しかねるところがあります。

イギリスにおいては、いわゆるヘイトクライミングの対象に障害を持っている人がなる場合があって、すごい悪口や憎悪が向けられることがあります。丸山さんも鳥山さんも堅田さんも、ジェンダーの視点を取り上げていました。状況の中でケアに関わる仕事（養護や介護）について取り上げて下さいました。

先ほど質問させていたように、男性のエージェンシー、女性のエージェンシーということではなく、男性でも女性でも起き得るエージェンシーの男性的側面と女性的側面ということにちょっと関わっ

てくると思いますが。養護的な、あるいは介護的な仕事がどのように見られるかということは、やはりエージェンシーが社会的な関係の中でみられ表現されるという問題にかえてくるのだと思います。

堅田さんは、日本は家族依存の福祉だといわれているが実際は女性依存であり、それはイギリスではどうかというご質問をされました。特に養護や介護、それから奉仕でいえば確かにイギリスも同様に女性依存といえます。しかし今は男女による役割分担というものがイギリスでは少しずつなくなってきました。ですから、イギリスのほうが日本より女性依存は低いのではないかと考えます。特に「家事手伝い」というものはイギリスでは考えられません。……と思うのですが、もしかしたら違うのかもかもしれません。結婚の準備の為に家に行き収入を得る仕事をしないということはほとんど考えられないです。

それからもう一つ、様々なケアの現場に、外国から特にフィリピンの人びとに依存しているということは面白いと感じました。世界的なケアワークのチェーン（繋がり）ができていると認識しました。私もそのような本を共同で書きました。その著書では外国から入りケアの仕事に携わる女性、それから家庭で子どもをケアしている女性などの市民性について書いています。

あと二、三点お話をさせてください。一つは貧困に伴って起こる不安定についてです。その不安定を分析するために、ライブラリーフッドという形を用います。例えば医療にお金がかかる、高等教育にお金がかかるということ。特に一点目の国民皆保険といいながら、実際には保険料を払わなければならないということです。イギリスでは基本的に医療費や教育費はかかりませんので、日本の低所得家庭の方々はイギリスのように教育制度や医療費制度という社会制度を活用できないということになりますね。となると、健康状態が不安定さに大きく関わってきます。

またもう一つ堅田さんが提起された、人権とい

うことがあまりにも普遍的な概念で貧困ということの特定性を捨象してしまうのではないかということです。それは貧困に関わる以外の人すべてに関わる事だから。それについて二、三申し上げたい。まさにご指摘の通りだと思います。ただ、すべての人に関わる事だからこそ貧しい人々もそれ以外の人々と少しも変わらないということも言えます。そしてこれは、他者化に対抗するものすごい第一歩です。シチズンシップの本で指摘している事なのですが、限定性と普遍性は統合できると思います。貧しい人々も、他のすべての人々と同じ人間であるということをもまず確立したら、その次に貧しい人々という特殊性を今度はもっててくることができます。そして貧しい人々特有の問題の中で、人権ということをも具体化するためには何が必要か考えていければいいと思います。

生存権はまさに人権であると申し上げましたが、それは再分配のポリティクスの中に位置づけられる。ただ、日本の反貧困の活動をされている人々は、リスベクトの承認と関連付けて議論されていないように思えます。でも日本でも貧困がもたらす、恥という感覚があるのだとすれば、是非とも反貧困の活動をなさるときに、人権という感覚を取り入れていただきたいです。これについては東京でもっと議論しましょう。答え損ねていることがありましたら申し訳ないのですが、ずいぶん長い事話してしまいました。

司会：松本

それでは四人の報告者の方から今のお話について、討論をいただきたいと思います。では大澤さんからお願いします。

大澤真平（札幌学院大学）

ありがとうございました。もう一度勉強し直そうという気持ちが沢山出てきました。多くの論点があったと思いますが、私の問題にひきつけて考えますとやはり家族の中のエージェンシーと、家族の個々のエージェンシーという問題として考えなければいけないのだろうと思います。なぜなら

ば、子どもの貧困という言葉自体がここ二、三年のうちに使われた言葉で、それまでその概念すらなかったわけです。女性の問題についても同じ状況があったらと思うます。

おそらくそういったことが言説化されることによって、制度が変わるという風に思うのですが、現在のところ子どもというものは家族の中に包摂されているんだという意識のほうが強く、そのように制度ができています。そういったことで若者が家を出て一人暮らしをしたいというときに、非常に初期投資がかかり、それにより貧しい家の子ども達はなかなか家を離れられないということもあるわけです。あるいは生活保護自体が、子ども達が高等教育を受けることを想定しない制度である。ですからやはり家族の中のエージェンシーということと同時に、個別のエージェンシーということを私自身は考えるべきだと思いました。

鳥山まどか（北大教育学研究院）

ありがとうございます。抵抗、反抗の組織化のところ、明確なところではないにせよ、嫌悪だったり疑問だったり違和感を示すというところも一つあるだろうと。これは日本の文脈でも多々あることで、それを捉えていく事の重要性について考えました。

それから組織化のところ、多重債務問題の組織化のご指摘がありましたが、日本でも芽が出てきているかと思います。それが堅田さんの言っていた普遍性と特殊性というところでどうなのかという所を、もう少し考えてみたいと思いました。

丸山里美（立命館大学）

私も先日頃悩んでいたことに、直接こうやってプライをいただけて本当に感動しました。先ほど言ったことを繰り返すと思うのですが、DVを受けた女性の例を出して夫の元に戻る事もエージェンシーなんだとお答えをされました。一方でリスターさんは本の中でエージェンシーが弱まるときと発揮されるときがあると、二つを分離されています。積極的なエージェンシーとそうではな

いエージェンシーと分けて考えられています。ということは、うまく言えないのですがやはりエージェンシーという概念は、より積極的なものを採用しているという、エージェンシーというものがいくつか種類があるということと想定されていて、そうすると同じことを言うのですが、誰がそれをどういった基準で判断するのがよくわかりません。このことは、はじめにリスターさんからコメントを頂いた他者との関係性のことも密接に関わってくるのだと思います。というのも、本人がすることすべてをエージェンシー、夫の元に戻る事もエージェンシー、逃げる事もエージェンシーと認めるとすればソーシャルワークの働きかけだとか、他者の関与というものを一体どうやって……なんというか、いらないものになってしまうのではないかと、というように疑問を持っています。

ルース・リスター

そのことについてお答えする事を忘れていました。一つには解釈の問題かと思うのですが、強いエージェンシーや弱いエージェンシーというのは、事実や測定できるものではなくて、あるエージェンシーの行使を誰かは強いと感じるかもしれないし、誰か同じことであっても弱いと感じるかもしれない。例えば他者が支援を要して介入するときに、そのエージェンシーを分類する必要はないわけです。これは強いエージェンシーだ！とか積極的なエージェンシーだ！とか否定的なエージェンシーだ！とか。組分けする必要はないと思うのです。DV女性の例で言えば、行為をしたことによる結果や成り行き、影響といったものを女性がみられるように支援することはできないのでしょうか。もっと重要な事は、構造的制約を何らかの形で受けているわけですから、その中で彼女の行動を整理してあげる、構造的な制約を少しでも影響から回避できるよう手助けすることは出来るのではないのでしょうか。例えば住居を探す事を手伝う、様々な行政サービスが受けられるよう支援するであるとか。そのようなことができる

のではないかと思います。

堅田香織里（埼玉県立大学）

ありがとうございました。リスターさんは論点を整理することが上手で、私がつかめなかった論点を綺麗に整理していただいて、よくわかりました。頂いたコメントでお答えしたいことが沢山あるのですが、ちょっと誤解を解くことに専念したいと思います。

一つが参加について、ちょっと挑発的な言い方をしてしまったのですが参加の強制という話です。なぜこの話をしたかという、一般にシチズンシップ論の中では参加という論点は政治的シチズンシップを構成する義務の一つとしてコミュニタリアンに論じられてきた。それに対して、こういった義務に抵抗するリベラリズムという構図があって、それを踏まえてというのがありました。

以上が言い訳で、もっと積極的な意味をいうと、参加という同一化に近い感じを受ける。複数性を認めないという意味を感じる。排他的な社会で、排他的な社会なら参加したくない、積極的な意味を見出せていると。単に社会に参加するということだけ言っている、社会が持っているマイナスの面に対する抵抗の意味を、参加しないことが意味を持つということを見落としちゃっていると思うんですね。例えば、社会から排除されてきた一般的な女性っていうのは確かに平等を求め、社会参加をする立場も一方であった。でも他方で、差異を求めて男中心の社会には参加したくないという抵抗のエージェンシーもあるのではないかとこのことで持ち出しました。

二点目が、障害もつ人たちと貧困者のはなしです。消費社会において障害者であることが罪であることと意識されないという点に同意できないとコメント頂いたのですが、私もリスターさんと同じ意見であることを伝えたいです。誤解があったのですが、イギリスでは障害者が敵意の対象になるということがあったことでしたが、日本でもそうです。ただ、障害の場合と貧困の場合ではヘイトクライムの対象となる way（仕方）が違う。

その違いがやはり重要なのではないかと思います。

司会：松本

それでは次にフロアーから発言をいただきます。今の論点に付け加えることでもよろしいですし、別の話ということでも結構だと思います。いかがでしょうか？

宮崎隆志（北大教育学研究院）

エージェンシーが発揮されることによって、エージェンシーがますます困難になるエージェンシーがあると思います。それによって、存在論的アイデンティティが、かろうじて存在維持してきたアイデンティティが崩壊するような、エージェンシーの発揮があるのではないかと思います。

これは転倒したエージェンシーあるいは矛盾したエージェンシーといえ、分類は大事なんだけれど、それと同時にその転倒や矛盾をどう分析するのかということが理論的に必要ではないかと思えます。そうでなければ、それを放置すると自己責任論をより許すことになってしまう。エージェンシーを発揮して、自らエージェンシーでこうなっているのだから、あなたの責任でしょうと。だから理論的に、エージェンシーの矛盾をどう読み解くのかということが、一つ焦点となるだろうと思えます。

もう一つは、じゃあそれを解放するようなエージェンシーとは何か、真に主体性を回復できるようなものとは何かと考えたときに、対話的な関係で他者の固有性を認める。それから一緒になって問題を解決していく、共同・コラボレーション・連帯、そういった関係の中で始めて新しいエージェンシーが生まれるのではないか。おっしゃった、他者性をどう考えればよいのかということは、おそらく含みこんでエージェンシーを考えていけばいいと思います。

日置真世（北大教育学研究院）

自分の実践家としての経験と3年間の研究を合

わせて、今までの議論をまとめたものをお話したいと思います。

まず、リスターさんから出た他者化の悪循環ということに、自分はずっと向き合ってきました。おとし自分でも本を書いたけれど、そこでも「人ごと社会に向き合う」と言ってきました。そこで大切になる事は、まさにリスターさんがおっしゃっていた普遍化のプロセスだと私も同感です。そして、今日テーマとなるエージェンシー概念も非常に鍵を握るものだと思っています。私がエージェンシーというものを理解しなくても自覚し向き合ったのは、自分の子どもが重度の障害をもっている事から始まります。そのときから障害児の母親のグループに所属をして、そこから色々なことに気がつき始めました。活動していくと、私達を感じている事は障害児の親の問題ではなく、もっと広く人々に共通しているもので大切だとわかってきました。それを私は最近、「生活当事者になる」という表現をしています。それがほとんどエージェンシーと同じではないかと、今日思いました。

そのうえで、これまで自分が実践してきた中で、改めて気がついたエージェンシーの視点を二つお話します。一つが、抵抗のエージェンシーをいかに多様に実現できるかということがとても大事だということです。抵抗のエージェンシーはとても大事ですが、表現を間違えるといつも悪循環のものになってしまうものでした。それをちゃんと発揮できて、つぶされることなく抵抗できるということを、仲間と一緒にやってきました。

もう一つが宮崎さんも言っていた、エージェンシーの連帯・繋がり。宮崎さんは連帯の中のエージェンシーといいました。一人ひとりの(個人の)エージェンシーの問題ではなく、エージェンシーの連帯によって構造を変えていける。エージェンシーは構造によって制約を受けるが、エージェンシーの連帯によって構造を変えていける。具体的な表現として、支援や研究もすべてそれに含まれるのではないかとと思われる。同時に、参加ということも今日テーマになっていましたが、参加も

もっと多様なものを想定して考えなければいけないという視点もあります。

最後に、エージェンシーが構造に制約を受けるというお話がありましたが、私は弱い立場、貧困、障害者であるとか、そういう人々だけが制約を受けているのではなく、むしろ排除している側が、制約を受けていると思っています。その構造を捉えることが必要と考えます。昨日お話ししたリスペクトを持たない学校の先生も、構造の制約を受けてエージェンシーが発揮されていると私は捉えています。そこに我々の戦略がどう持てるかということ、私は考えています。

司会：松本

よろしいですか。多分、日置さんが話したことは、ポリティクスとどう関わるかということだと思います。リスターさんから、宮崎さんと日置さんのお話にコメントをお願いします。

ルース・リスター

まずエージェンシーの考え方について、エージェンシーを分類したくなるということはよくわかるのですが、宮崎先生がおっしゃっていただいたことには非常に共感します。また、初日にお話したんですけれども、私が示した枠組みというのはこれが完成形というわけではなくて、これを始点にして丸山さんなりに整理をなさってみてはいかがでしょうか。

それから、イギリスにはシュアスタートという子育て支援に関わる制度があるのですが、そこにやってくるお母さん達を運営そのものに巻き込んでいくという参加のスタイルがあって、それも一つの参加の形であると思います。丸山さんなりにエージェンシーの区分について考えてみると、例えばその強いエージェンシーと弱いエージェンシーであるとか、そういった区分を色々やってみて、それがどのように自分の整理にあてはまるのか是非考えてみてほしいです。そして私のエージェンシーの分類と比べてみると面白いのではないかと思います。

それから日置さんが、抵抗のやり方を間違えると、他者化を強化したり悪循環を招いたりするとおっしゃいましたが、それは本当に大切なことだと思います。それはイギリスの不正受給でよく出てくる問題です。特にメディアでよく言われることで、ちょろまかす人たちと。日本でも生活保護の不正受給の問題があると、生活保護の受給者みんながやっているというような印象を持たれてしまうことってありますよね。それと同じように、イギリスでメディアによって「たかりや」の様なことが強調されると、社会全体が社会保障を受けている人は皆「たかりや」ではないだろうかという印象を持ってしまう。

そして、連帯に基づくエージェンシーの共同とお話されました。連帯には二つの形があると考えます。一つは、共通点を持つものとの連帯。日本ではそのような形の連帯が多いのではないのでしょうか。でも、何か違いのある人々との連帯もあると思います。シチズンシップの本の中では、違う人々との連帯や共同について書かせていただいています。

日置

私も異文化の融合ということ、別の文化を持った人との連携が重要であると最近感じます。同感です。

司会：松本

では最後に私の方から、クロージングをしたいと思います。やはりというか、はからずもというか、昨日から今日の議論はエージェンシーの問題が中心になりました。それは、リスター先生がはじめにお話されていたように、構造という問題を軽んじているわけではなく、エージェンシーの議論がこれまで手薄であったということの反映だろうと思います。みんな薄々感じていたけれど、それをどういった言葉で表現したらよいのか分らなかった。

私が申し上げたい事は三日間のおさらいではなくて、もう一度思い起こすべきは「何のためのエー

ジェンシーの議論であるか」ということです。我々はエージェンシー一般について議論をしているのではなくて、貧困という問題を考えるとき、あるいはその解決なり緩和を考えるときに、いかにエージェンシーの問題を位置づけることができるか。あるいは、しなければならないか、という点の議論であることを、もう一度自覚すべきだと思います。ですから、エージェンシーの中身について色々整理をしたり、分類をしたりということも大事ですが、エージェンシーの議論の出発点は、貧困の渦中にいる人たちを主体として把握するという点が基礎にあって、そのこと自体がこれまでの貧困研究の中でうまく整理されてこなかったことだということです。その先の議論は色々ありうるだろう。イギリスであろうが、日本であろうが、社会的な文脈や制約の中で、エージェンシーの形態については色んな議論がありうるけれども、南の国でも北の国でもヨーロッパでもアジアでも、貧困の渦中にある人を主体として捉えるという観点が貧困の研究と実践、政策のあり方に非常に重要である。当たり前のような事ですけど、でもこの点を、確認をしておきたいと思います。

そのように考えると、やはりこれまでの貧困研究が果たしてきた役割と、今後付け加えることをもう一度おさらいするべきです。リスター先生は貧困という言葉を使うことに大変慎重になりながらも、本のタイトルは貧困です。今日の議論ではあまり出てきませんでした。貧困の概念・定義・測定をきちんと議論して、物質的な不足をコアに持つものとして貧困を理解し、そして貧困を経験している側からすると、色々な制約の中で経験される恥辱や制約の感覚といったものがある。

ここであまり議論になりませんでした。出発点の貧困の物質的な側面と象徴的な側面の関係をどう考えるかということが、とても大事です。この関係を考えるときに、経験している主体の側から見ると、その中でエージェンシーの問題が出てくるということだったと思います。それをエージェンシーの問題に通過しながら閉じ込めるのではなく、やはり最終的にはシチズンシップの問題

に広げていって、社会の多様なところに反貧困の実践を埋め込んでいく。リスペクトをもって埋め込んでいく。そこに可能性を見出そうとされていると思うのです。

そうなってくると、私自身がリスターさんと議論したかった点は、シチズンシップ・公正な社会を実現するために再分配のポリティクスと、リスペクト・承認のポリティクスがどのように相互に関係するか、という点です。リスペクトのポリティクスは、いかに再分配のポリティクスを促進するか。あるいは、再分配のポリティクスはいかにリスペクトを実現するか。その具体的な形態です。

エージェンシーの問題は、実証研究をしている側にとっては大変重要な調査方法論、あるいは実践論だと思います。これを貧困の議論の全体像に位置づけたものとして再確認し、貧困の概念・定義・測定を出発点にして、最後は広く社会のあり方を論じるというリスターさんの著書での立論を受け取って、これからの研究を続けたいと思いま

す。では最後にリスターさんから。

ルース・リスター

もちろん松本先生が今おっしゃったことに、全面的に同意いたします。松本先生への感謝を述べたいと思います。この三日間の議論は、私にとってもとても刺激的でした。本当に皆さんに感謝しています。

近い将来に、第二版として手を加えられることがあれば、今回の皆さんとの議論は必ず反映されるだろうと思います。発表して下さった四人の皆さん、それから発言して下さった皆さん、発言チャンスがなかった方々も本当にありがとうございます。そして、頑張って下さった通訳の方々も本当にありがとうございました。

(屋代通子：NPO 法人 CAN

鈴木佳代：日本福祉大学健康社会研究センター・主任研究員)